

令和8年度 少年の主張島根県大会開催要項

(第55回 島根県少年弁論大会)

- 1 趣 旨 中学生自らが社会の一員であることを自覚し、責任感に目覚め、健やかに成長することが求められている。この「少年の主張島根県大会」は、明日を担う中学生が日常生活を通じ、日頃考えたり感じたりしたことを広く発表することにより、中学生の自立心を育てる機会とするとともに、視聴する親や大人の青少年健全育成に対する深い理解・関心、協力を求めようとするものである。
- 2 主 催 青少年育成島根県民会議 島根県中学校長会（主管：安来市中学校長会）
独立行政法人 国立青少年教育振興機構
- 3 共 催 安来市教育委員会
- 4 後 援 島根県 島根県教育委員会 島根県警察本部 安来市
安来市青少年育成連絡会議 島根県PTA連合会 安来市PTA連合会
- 5 開催日時 令和8年9月25日（金）10:30～15:30
- 6 開催場所 安来市総合文化ホール アルテピア
〒692-0014 島根県安来市飯島町70番地（電話 0854-21-0101）
- 7 発表者 県内在住の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にある者（国籍は問わないが、日本語で発表できること）で、地区中学校長会長より推薦された者。（地区別の定員は別表のとおり）ただし、県大会開催地区に限り定員より1名追加して推薦することができる。（発表順は別途事務局にて抽選）
※各地区の少年の主張地区大会実施に際して、地区内に特別支援学校・私立中学校がある場合、地区大会事務局はその地区の特別支援学校等にも地区大会の案内を送付すること。
- 8 実施方法 (1) 発表時間 5分程度（6分以内を厳守）とする。（400字詰原稿用紙4枚程度）
(2) 発表内容 ①社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
②家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。
③テレビや新聞などで報道されている社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など。

上記3つの中のいずれかに該当し、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、中学生らしい自由でユニークな発想で、飾り気のない言葉でまとめたもの。
また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにする。使用する場合は、著作権・商標権等、所有者の許諾を得ること

(3) 発表者の原稿に、生成AIを利用した執筆・推敲は認めない。（全国大会に準ずる）
(4) 発表の様子の全部または一部は報道機関、ケーブルTV等により広報されることがある。
- 9 審査委員 別に定める。
- 10 表 彰 審査の結果、次の区分により発表者全員に賞状及び賞品を授与する。
島根県知事賞 1名（県代表） 島根県教育委員会教育長賞 1名
島根県警察本部長賞 1名 青少年育成島根県民会議会長賞 1名
審査委員特別賞 2名 優秀賞 10名
- 11 提出物及び提出先 各地区代表中学校長は、「別紙【要 領】」に定めるものを提出日までに、島根県民会議事務局まで提出する。
【提出先】 青少年育成島根県民会議 〒690-8501 松江市殿町1 県庁青少年家庭課内
TEL：0852-22-6255
e-mail：nobinobi@shimane-youth.gr.jp
- 12 その他 ・県代表者の発表は中四国ブロック枠で発表原稿、動画で審査され、各ブロック代表者（2名）は、「第48回少年の主張全国大会～わたしの主張2026～」[主催：(独)国立青少年教育振興機構
令和8年11月22日（日）開催 於：国立オリンピック記念青少年総合センター]に出場する。